第３２回　支部対抗町民ビーチボールバレー大会の開催について

　標記大会を、下記により開催いたしますので、多数参加くださいますようお願いいたします。

記

１．趣　　旨　健康で明るい町づくりと、町民の親睦を図ると共にスポーツの振興と体力づくり、技術の向上を図る。

２．主　　催　山都町ビーチボールバレー協会・山都町体育協会

３．共　　催　山都町教育委員会

４．協　　賛　大栄企業（株）グループ

５．期　　日　令和５年５月２３日（火）～２５日（木）

**※※参加チームが少ない場合は、２５日（木）に決勝のみを開催する可能性があります。詳細は監督者会議抽選会の時に発表いたします。**

６．会　　場　山都町立中央体育館

７．大会要項

　①参加資格　　山都町に居住している者で、同一体協支部内で編成されたチームとする。町外からの町内勤務者は１チームにつき１名まで可、ただし、学生、生徒、児童等の参加は認めない。

　　　　　　　　※競技人口の少ない清和地区（朝日＋清和＋小峰）白糸地区（通潤＋白二＋白三）御岳地区（御岳+岳西）及び中島地区（中島東+西+南）については、混合チーム編成を可とする。

　②チーム編成　監督１名、選手７名、ただし、監督も出場する場合は選手名簿に記入すること。」（混合チームとする）

　③協議規則　　山都町ビーチボールバレー協会規則及び大会申し合わせ事項によるものとする。**申し込み後の複数チーム間のメンバー変更は原則として２名以内とする（同日試合チーム間は不可）。※予選は火曜水曜の二日間。**

④クラス別　　４９歳以下の部（男女とも４９歳以下、ただし**男性は３名以内,**

**また、７０歳以上の男性は女性と同様の扱いとする。**）

５０歳以上の部（男女とも５０歳以上、ただし**男性は３名以内**

**また、７０歳以上の男性は女性と同様の扱いとする。**）

８．申込期限　　**令和５年５月１１日（木）午後５時まで。**

９．参加料　　　１チームにつき１，５００円を監督者会議時に納入のこと。

　　　　　　　　（領収書は、抽選会の日に渡します。**参加料ちょうどのご準備をお願いいたします**）

１０．申込先　山都町教育委員会、中央公民館及び清和分室（9:00～17:00）但し、土日祝日を除く。

１１．試合方法　チーム数により大会事務局で決定し監督者会議で公表する。

１２．抽選会及び監督者会議

**令和５年５月１５日（月）午後７時**中央公民館大研修室

　　　　　　　　各チームの代表者１名は必ず参加のこと（代理でも可）。

　　　　　　　　不参加のチームは、棄権とみなします。

１３．開会式　　第１日目　　午後７時００分

１４．開始時間　第１日目　　試合開始　開会式終了後

　　　　　　　　第２日以降　試合開始　開始式終了後

　　　　　　　　※決勝トーナメント組合せは予選終了後順次抽選します。

　　　　　　　　最終日　　　開始時間　午後７時

　　　　　　　　閉会式　　　試合終了後ただちに

１５．試合放棄　**抽選以降の棄権、又は当日試合放棄の場合は、（１５－０・１５－０）２－０の試合結果とする（但し、参加料は返納しない。なお、棄権チームは、試合自体は成立していることから、棄権チームのメンバーが、他チームより試合に出場することは禁止とする。その為、棄権の場合のメンバー変更は抽選前に行うこと）。**　　　　　　　　試合に遅れないよう、試合の３０分前までに集合してください。

１６．審判員　　各チームから、審判、点数係、ラインズマンを１名ずつ、計３名を出すこと（主審、副審はその場において両チームで協議する）。

１７．注意事項　①試合球は３５ｃｍボールを使用する。

　　　　　　　　②館内では、体育館シューズを必ず着用すること。

**③第１試合のチームは、ポール・ネット等のコートづくりを行うこと。また、最終試合のチームは清掃、整頓を行うこと。**

　　　　　　　　④申込書の出場選手は必ず本人に確認し、重複申し込み等が無いよう提出のこと。

　　　　　　　　⑤参加資格等で不正が判明した場合は、その時点で失格とする。

**⑥試合開始時は、登録選手全員で並び、監督またはチームの代　表者が主審側に並び、じゃんけんにより先制サーブもしくはコートの決定を行う。**

**⑦審判への不服については、じゃんけんを行った者のみとする。**

**⑧主審は、監督または代表者からの不服申し立てが発生した場　合は、副審、線審、コート責任者等と十分協議を行い、結果を伝えること。判断が困難な場合はノーカウントとして試合を再開すること。**

１８．特例試合　同一チームから複数参加申し込みがあった場合は、試合構成上可能な範囲でそれぞれ別コートへの抽選を行う。

**※ただしチーム名が同一の場合のみを対象とし、合同で練習等を行っていてもチーム名が違う場合は対象外とする。**

１９．その他　　協議中の事故については、当協会では責任を負いかねますので、保険等については、各チーム又は各自にてご加入ください。